



特定健診等の受診期限

令和5年度の各種健診の受診はお済みですか？
各種健診には受診期限があります。
特に年度末は各医療機関が大変混み合いますので、
お早めにご予約の上ご受診ください！

特定健診

対象者 40歳以上75歳未満の被扶養者

受診期限 令和6年3月31日(日)

- 特定健診受診券を対象者の方のご自宅宛に郵送しています。(令和5年7月頃)
- 近隣のかかりつけ医療機関等で受診できます。
特定健診実施医療機関は本組合ホームページの「お知らせ」からご確認ください。
- 詳しい手続き等はお送りした資料をご覧ください。
身体や生活習慣を見直す機会として特定健康診査をご活用ください！

※特定健診の対象者の方で、パート等の勤務先で健康診断を受診された方へ

- パート等の勤務先で受診した健康診断結果(写し)をご提供いただくことで、特定健診を受診したことになります。
- 健康診断結果(写し)をご提供いただいた方には、MY HEALTH WEBにて**500ポイント**を進呈します。
※ポイントの取得・活用には、MY HEALTH WEBの初回登録が必要です。
※MY HEALTH WEBの利用者登録は組合員本人のみ可能です。
※ポイントの進呈は、特定健診項目をすべて満たす健診結果及び問診票をご提供いただいた方に限ります。
- 健康診断結果(写し)をご提供いただける方は、共済組合保険健康課までお問い合わせください。
追って資料を送付いたしますので、健診結果(写し)を添えてご返送ください。

人間ドック助成

対象者 35歳以上の申込者

婦人科健診助成

対象者 20歳以上の申込者

受診期限 令和6年3月31日(日)

- 各助成は事前の申込みが必要です。(令和5年度分の募集は終了しています。)
- 各助成は上記受診期限までの受診分まで有効です。

が迫っています！

オレンジ色の封筒をお送りしています！

特定保健指導

対象者 特定健診結果から該当された方

受診期限 利用券券面に記載の日

特定保健指導 は、健診結果から生活習慣病の1歩手前・2歩手前と判定された方に対して、専門スタッフ（保健師・管理栄養士等）からアドバイスを行う**生活習慣見直しプログラム**です。

生活習慣病は自覚症状がない場合が多い一方で、健診結果から発症の兆候をつかむことができます。

この機会に一度、生活習慣の見直しに取り組んでみませんか？



- 定期健診・人間ドック・特定健診（集合契約）受診の結果、特定保健指導の対象となられた方には「利用券」「利用申込書」をお送りしています。
- お手元にオレンジ色の封筒が届きましたら必ず開封して内容をご確認ください。
- 特定保健指導の利用には「利用申込書」の提出が必要です。
- 特定保健指導の利用方法は下記の通りです。

下記のうち、お手元に届いた「利用申込書」に記載の利用方法からひとつを選んでお申込みください。

- | | | |
|------------------|---|--------------------------------------|
| ■ 所属所訪問型 | ➔ | 専門スタッフが各所属所を訪問して実施します。 |
| ■ オンライン型 | ➔ | スマートフォンやパソコン等のビデオ通話機能を活用して非対面で実施します。 |
| ■ セミナー型 | ➔ | 県内に設定するセミナー会場にて集団型で実施します。 |
| ■ 医療機関で利用 | ➔ | ドック等を受診した医療機関又は近隣のかかりつけ医療機関等で実施します。 |

※ 「通院中」又は「高血圧・糖尿病・脂質異常症で服薬治療中」の方は特定保健指導の対象から除外できる場合があります。所属所共済事務担当課にご相談ください。